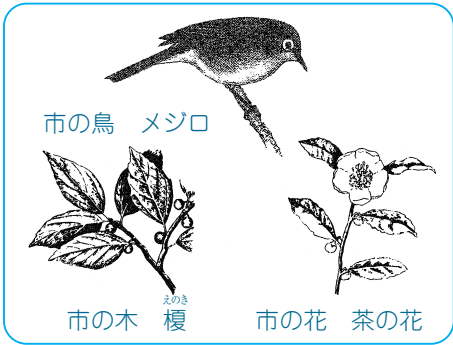


まいなだより



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索 メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

平成26年
第3回定例会

平成25年度決算を認定
一般会計歳出決算額
265億4千万円



スポーツ都市宣言

認定された平成25年度会計別決算額

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	273億7,622万 8 千円	265億3,817万 6 千円	8 億3,805万 2 千円
特 別 会 計			
国 民 健 康 保 険 事 業	93億9,480万 9 千円	92億8,909万 8 千円	1 億571万 1 千円
下 水 道 事 業	13億2,078万 6 千円	12億7,127万 1 千円	4,951万 5 千円
介 護 保 険	39億5,284万 3 千円	38億3,942万 5 千円	1 億1,341万 8 千円
都市核地区土地 区画整理事業	7 億6,668万 2 千円	7 億3,909万 7 千円	2,758万 5 千円
後期高齢者医療	10億5,446万 3 千円	10億1,600万 6 千円	3,845万 7 千円
合 計	438億6,581万 1 千円	426億9,307万 4 千円	11億7,273万 7 千円

平成26年第3回定例会は、9月3日から9月29日までの27日間の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提出議案20件、委員会提出議案2件、議員提出議案11件、選任1件、報告2件、陳情9件が審議・審査されました。

第3回定例会の概要

7月	3日(木)	4日(金)	8日(火)	14日(月)	17日(木)	22日(火)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	8月	1日(金)	5日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	3日(水)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	22日(月)	24日(水)	25日(木)	29日(月)					
	小平・村山・大和衛生組合 議会行政視察	議会報編集委員会	昭和田院組合議会臨時会 議会報編集委員会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会	第46回三鷹・立川間立体化 複々線促進協議会総会	第33回多摩地域都市モノレ ール等建設促進協議会総会	東京都後期高齢者医療広域 連合議会臨時会	第52回東京河川改修促進連 盟総会及び促進大会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第1委員会		三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第2委員会	交通対策特別委員会協議会	会派代表者会議	議会運営委員会	湖南衛生組合議会全員協議 会	小平・村山・大和衛生組合 議会全員協議会	第3回市議会定例会本会議 (初日)	全員協議会	決算特別委員会	一般質問	議会運営委員会	会派代表者会議	一般質問	厚生産業委員会	建設環境委員会	議会運営委員会	議会改革に関する調査特別 委員会	総務文教委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	第3回市議会定例会本会議 (最終日)

議会日誌

質 問

当初の答弁であり、この後の再質問等
ださい。



田代 芳久
(新国会)

問 老人クラブの補助金について

①会員数に応じて算定方法を見直し助成する考えはないか伺う。②高齢者の増加に伴い増額すべきと思うが考えを伺う。③事業、決算書等の報告書の簡素化ができないか伺う。

答 ①②構成員の数に応じ、助成単価を4段階に分けて助成を行っているが、近年、老人クラブ加入率が減少傾向にあることから、構成員の増加につながるような助成方法への見直しについて検討していきたい。③都の補助金申請の関係もあり、これ以上の簡素化は難しいと思われるが、今後、老人クラブへのサポート体制の強化に努めていきたい。

問 瑞穂斎場について

①平成23年度、24年度、25年度の

式場の平均待ち日数と最長待ち日数を伺う。

②喪主を初め家族の心中は一日も早い葬儀を望んでいるが対応を伺う。

答 ①式場の平均待ち日数は、平成23年度は5・2日、平成24年度は5・5日、平成25年度は5・5日とあっており、最長待ち日数は、平成23年度は11日、平成24年度は10日、平成25年度は11日となっている。②式場の待ち日数の軽減については、民間事業者の式場使用料を瑞穂斎場組合と同じ料金にしていたこと、や、近隣にある式場の案内などにより、対応している。

問 道路の改修について

①主要市道第26号線（葉師通りから第二小学校まで）は第二小学校の通学路のため早急に改修し、児童・生徒の安全対策をすべきと思うが考えを伺う。

答 過去にも部分的な補修は行っており、道路補修の必要性については認識している。今後、市の全体計画の中で検討していきたい。



比留間 朝幸
(新国会)

問 道路整備及び雨水対策について

三ツ藤児童遊園に面している一般市道C第43号線及びC第44号線は、舗装状態が悪く、特にC第44号線はひび割れが多い。道路整備と雨水対策を望むが市の対応を伺う。

答 状況については、認識している。今後、市の全体計画の中で検討していきたい。

問 大型車両の通行について

第八小学校付近の主要市道第14号線は、最近大型車両が頻繁に通行する。小学生の通学路でもあるため、交通規制ができないか伺う。

答 交通管理者である東大和警察署に伺ったところ、車道と歩行者の分離があることなどの理由から、通行禁止は難しいとのことであった。そこで、この市道の周辺の企業に対し

て、交通安全の徹底をお願いするとともに、当該道路に啓発看板を設置し交通安全の注意喚起を行っている。

問 MMカードでの市税等納付について

今年度から市内のMMスタンプ協同組合のポイントを利用して、市税や保育料などの納付ができる取り組みを始めた。利用状況を伺う。

答 8月末目現在、市・都民税ほか3税目について、合計で33人、6万7千円分の利用があった。今後も、市内事業者の活性化を支援する事業として、周知に努めていく。

問 危険ハープに関する学校での指導について

幻覚や意識障害を招く有害薬物、危険ハープの使用における事件が起きている。本市の中学生に対する学校での指導について伺う。

答 各学校においては、保健体育科の授業を中心に、危険ハープを含む薬物乱用や喫煙、飲酒と健康の保持増進等に関わる学習指導を実施している。また、長期休業前に教育委員会より、生活指導に関する通知を发出し、児童・生徒の非行及び犯罪被害防止の観点から、薬物乱用の防止について指導の徹底を図っている。



波多野 健
(新国会)

問 よりよい在宅医療と介護の連携について

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市が中心となって在宅医療・介護連携に取り組みなければならぬ。重要性和課題について伺う。

答 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくためには、在宅医療から介護までの一連のサービスを地域において確保し、医療と介護の連携による一体的な運用を図ることが重要である。そのために現在も、地域ケア会議等を通じて医療機関との連携を図っているが、今後は連携



少年vs古希軟式野球チーム親善試合

問 地域の未来をつくる図書館について

図書館には重要な役割として、市民や地域が抱える課題の解決を支援することなどが期待されている。課題解決型図書館について市の考えを伺う。

答 平成24年12月に文部科学省から告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、市立図書館は、資料や情報提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機能として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めることとしている。本市の図書館では、この基準を踏まえ、レファレンスサービスを行うなど、市民へのサービスを実施している。

問 行政情報のオープンデータ推進について

地域の活性化や市民協働、災害対策の一つの手法と言われるオープンデータについて、市の考え方と今後の展開などについて伺う。

行政の透明性・信頼性の向上はもとより、住民参加・官民協働の推進、経済の活性化等に寄与するものと見て、引き続き必要と見込まれており、その効果や必要性は認識している。国においては、平成25年6月の「世界最先端IT国家創造宣言」の閣議決定を受け、平成26年3月には、地方公共団体の電子自治体に係る取り組みを一層促進することを目的として、「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」を策定し、本指針の中で、「オープンデータの推進に向けて、地方公共団体が保有するデータに対するニーズの精査及び推進体制の整備」を位置付けたところである。今後、オープンデータ化に向けて検討していく。



高橋 薫
(公明党)

問 若年無業者の就労支援について

220万人とも言われる若年無業者（15歳から39歳）の就労支援は市の活性化のために大変重要と考える。本市の実態と支援策について伺う。

答 本市の実態は把握していないが、若者の就労支援は重要なことと考えている。平成23年度からハローワーク立川の協力により、出張相談会と面接会を実施しており、その中で若年層の利用の促進を図っていきたい。

問 モノレールの延伸に向けて

①箱根ヶ崎延伸の事業認可の目標年度。②多摩地域都市モノレール等建設促進協議会の動きと瑞穂町を初めとする東大和市・立川市等広域での延伸活動について伺う。

答 ①モノレールの延伸については、本市の最重要課題として取り組んでいるところである。現在、都では、多摩都市モノレールについて需要予測や事業採算性等の調査検討を進めているが、整備の方針を含め、計画及び事業に関わるスケジュールは示されていない。今後とも、都市核地区の土地区画整理事業や新青梅街道

問 村山デエダラまっりの充実に

地域コミュニティ協議会や学校・地域団体が山車の製作、運行に参加できるよう、山車保管庫の整備や製作費助成を行い、まつりを軸とした市民同士やコミュニティの絆を深める取り組みができないか。

答 村山デエダラまつりは、多くの市民が実行委員、協力団体、出演者ボランティアなどとして携わり、市民が中心となって創り上げてきた。山車の保管庫の整備や製作に対する費用助成を行う予定はないが、平成27年には第10回の開催を迎えることから、新たな山車の製作を予定しており、引き続き市民主体のお祭りとして、市民や地域の絆を深めていきたい。



般

掲載されている内容は、通告に対する
の詳細については、会議録等をご覧ください



鈴木 明
(民主党)

問 子ども条例について

①子どもの権利と義務について、本市はどのように考えるか伺う。②子ども条例の必要性について、本市はどのように考えるか伺う。③子ども条例を制定する考えがあるか伺う。

答 ①②平成元年11月に国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」については、平成5年11月の閣議決定を基に、国内法の改正をしないことや予算措置を行わないことを前提に日本は、平成6年4月に批准した。ここで示されている児童の権利等については、日本国憲法や児童憲章、児童福祉法など、既存の法令等の中で保証されていることから、改めて条例を制定することは考えていない。

問 性的マイノリティについて

①現状認識について伺う。②差別

意識解消のための取り組みについて。③教育現場での取り組みについて伺う。④災害時の対応について伺う。
答 ①性的マイノリティについては、法務省の人権擁護に関する平成26年度啓発活動年間強調事項の中に、「性的指向を理由とする差別をなくそう」、「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」という項目が掲げられている状況は認識している。②今後も人権擁護委員と連携し、人権週間におけるパネル展や人権講演会などの啓発活動を行っていきたいと考えている。③武蔵村山市教育委員会の重点目標として、「あらゆる偏見や差別をなくすために、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。」ことを挙げている。具体的には、各学校は「人権教育に関わる全体計画」並びに「年間指導計画」を策定し、課題解決に取り組んでいる。④本市の地域防災計画では、避難所において女性、子供たちや高齢者などの方々に配慮した対策を講じることとしている。性的マイノリティについても、同様に配慮して対応していきたい。



萩山 敏夫
(日本共産党)

問 公共施設使用料の有料化について

①ワーキンググループの報告書の検討状況。②利用団体に事前に意見を聴取すべきと思うが予定はあるか。③市民が健康で文化的な活動を展開できるよう応援するのが市の役割ではないか。

答 ①現在、報告内容のうち、施設予約システムの導入に向けた検討作業を行っている。②利用団体からの意見は、施設を運営する中で伺っているところであり、改めて意見を聴取する機会を設ける予定はない。③様々な団体が活動できる場を提供することにより、団体の活動を支援してきたものと認識している。

問 危険な生活道路の計画的な改修を

大南三丁目の主要市道第53号線は道路の半分が大きく沈下している。このような危険な道路は年次計画に載せ、雨水対策とあわせて計画的に改修工事すべきだ。市の考えを伺う。
答 過去に部分的な補修は行っており、現状については、認識しているが、道路内に雨水浸透施設等を設置するスペースがないことから、今後雨水浸透施設用地等の確保や工事方法等を研究し、市の全体計画の中で検討していきたい。

問 横田基地での訓練と自衛隊ヘリコプター問題について

①横田基地での危険な訓練が頻繁に行われている。この現状をどういう認識で捉えているか。②立川飛行場環境対策会議が開かれた。航空機騒音、体験搭乗等について伺う。

答 ①国の安全保障に係る事項であるが、訓練実施に伴う基地周辺住民への影響を考慮し、「横田基地周辺市町基地対策連絡会」では市街地上空での低空・旋回訓練は行わないこととの要請を行っている。②会議で報告された平成25年度の航空機騒音苦情発生件数は、平成24年度に比較して増加したものの、体験搭乗回数は減少している。このような状況の中で、周辺の8市で構成する「立川飛行場周辺自治体連絡会」では、訓練飛行や騒音軽減対策について、毎年度要望を行っている。



濱浦 雪代
(公明党)

問 自治会と地域力向上について

①地域力向上に向けた自治会活動のあり方について。②自治会活動支援のための補助金の検討状況について。

答 ①地域における自主的な団体である自治会には、環境美化、防災・防犯、青少年の健全育成など、地域の公共的活動を担っていただいている。近年は、地域のかかわり合いが希薄化する中で、会員の加入促進、地域力の向上につながる活動を行うことが期待されている。②補助金については、自治会活動費補助金、自治会活性化活動費補助金、自治会集会所建設費等補助金の3種類を交付している。引き続き、地域の活性化を図るための補助金のあり方について検討していきたい。

改正地方自治法の成立で連携協約制度が創設された。新たな広域連携について市の考えを伺う。
答 広域連携については、ごみ処理や図書館の近隣市町との相互利用などの取り組みを推進してきた。連携協約制度については、地方自治法の一部改正により新たに創設されたものであり、現在、全国11か所でモデル事業が実施されており、この動向を注視しつつ、研究を行っている。

被害防止の観点から、薬物乱用の防止について指導の徹底を図っている。③条例制定については、危険ドラッグに関する規制権限を市が持たないこと及び薬事法や東京都薬物の濫用防止に関する条例が本市の区域にも当然適用され、規制をされていることもあり、条例制定の考えは持っているが、今後も東京都薬物乱用防止推進武蔵村山地区協議会と連携して、薬物の乱用防止のための啓発活動に取り組んでいく。



藤野 茂
(新国会)

問 新たな広域連携について

①都内における危険ドラッグ販売者への規制強化の状況と今後の対策について。②学校教育におけるさらなる徹底について。③市の条例制定の考えについて。

答 ①国及び都では、急速に拡大している薬物乱用について規制の強化防止のため、薬事法の改正や都条例の改正により対処してきている。平成25年3月からは化学構造が類似している多くの薬物を一括して取締りの対象とする包括指定方式の導入や、平成26年4月からは指定薬物の所持、使用、購入、譲渡なども禁止された。今後、国は、危険ドラッグの濫用の根絶を図るため、実態把握の徹底とその危険性についての啓発強化、指定薬物の迅速な指定と危険ドラッグに係る犯罪の取締りの徹底及び危険ドラッグの規制のあり方の見直しについて強力に推進するとしている。②各学校においては、保健体育科の授業を中心に、危険ハープを含む薬物乱用や喫煙、飲酒と健康の保持増進等にかかわる学習指導を実施している。また、長期休業前に市教育委員会より、生活指導に関する通知を発出し、児童・生徒の非行及び犯罪

問 地域担当職員の派遣について

平成25年度に一部小学校通学区に設置した地域みんなでまちづくり会議に、地域担当職員を派遣し地域の課題等を検証しているが、会議の状況等について伺う。

答 平成25年度に第三小学校通学区及び第八小学校通学区に設置し、各会議に部長職1人、課長職2人の計3人を派遣し、すでに4回の会議を開催した。第三小学校通学区では、地域課題を「防災対策」とし、課題解決に向けて活動を始めている。第八小学校通学区では、地域課題



総合防災訓練

の設定の最終段階に入った。平成26年度は、第二小学校通学区及び第九小学校通学区に会議を設置し、地域担当職員を派遣していく。

問 都市公園・児童遊園等の管理について

都市公園や児童遊園等の樹木が大きくなり枝が境界を越えている場所がある。そこで、樹木の管理方法等について、市の考えを伺う。

答 職員による定期点検に加え、市民からの情報提供、公園・緑地等ボランティア、シルバー人材センター、グリーンヘルパーからも情報を頂き、樹木の剪定等を行っている。

また、安全対策として、職員による早急な対応、さらには業者委託による対応を図ることで適切な管理に努めている。

問 ハクビシンの被害状況等について

ハクビシンによる農作物等の被害が市内各所に及んでいる。そこで、市内全域の被害状況と被害防止策等について伺う。

答 平成26年1月の農耕地作付調査によると、平成25年中において、サツマイモとトウモロコシに対する2件の被害があり、被害面積は6アールである。被害防止策については、防除用電気柵や侵入防止ネット又はフェンスの設置などが有効とされている。被害の状況に応じて、都の農作物被害防止対策事業の補助制度の紹介などを行っている。

須藤 博
(民主党)**問 小中一貫校村山学園について**

小中一貫校の開校から今年で5年目となった。成果と課題について伺う。

答 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導を推進する中で、学習規律の改善や学習意欲の向上が見られるとともに、不登校の出現率が改善している。今後も一貫校ならではの教育活動を展開していけるよう、指導・助言をしていく。

問 学校の動物飼育について

小学校で鳥や小動物、魚類等が飼育されているが、飼育の現状について伺う。①各校の飼育数と種類。②飼育の目的と効果。③飼育上の問題点。

答 ①平成26年8月25日現在で、にわとり、くじゃくなどの鳥類が24羽、うさぎなどの哺乳類が6匹、金魚、メダカなどの魚類が366匹等となっている。②学習指導要領には動物等の飼育を行う目標として、生活科では「動植物や自然との関わりに関心をもち、大切にすることができると示され、道徳でも「動植物に優しい心で接する」ことや「生命を大切にする心をもつ」ことなどが示されている。各学校は、年間指導計画に基づき、豊かな心情を育む指導の充実に取り組んでいる。③飼育上の問題点については、飼育する動物等の種類にもよるが、長期休業期間中のえさやりや水の交換といった、飼育に必要な作業の役割分担等の調整に配慮が必要などがある。

問 新青梅街道沿道の住宅開発の促進を

モノレール延伸には、沿道の乗降客の確保が大前提であり、住宅開発の誘導策が必要と思うが、市の方針を伺う。

答 上北台から箱根ヶ崎までの延伸に対する課題については、事業の採

算性があげられており、モノレールの利用者となる居住人口の増加のためのまちづくりに取り組んでいる。具体的な取組内容としては、都市核地区土地区画整理事業に取り組むほか、平成26年3月に、新青梅街道沿道地区まちづくり計画を策定した。今後、当該計画に基づき、用途地域の変更及び地区計画の策定を行うほか、良質な都市型住宅や業務施設の誘導により、定住を促進するとともに、生活環境等の充実を図り、まちづくりを考えていく。

竹原 キヨミ
(日本共産党)**問 介護保険事業計画は制度改悪の防波堤としての役割を**

①医療や介護、福祉・生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供できる地域包括ケア計画を。②計画策定に住民参加と地域の実態把握を。③第6期介護保険料は引き下げを。

答 ①次期計画の策定に当たっては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」の充実に努めていきたい。②介護保険運営協議会の委員として、市民2人が公募で選出されている。また、市民に対する説明会等も実施する予定となっている。さらに平成26年1月には、地域の実情を把握するため日常生活圏域ニーズ調査を実施した。③次期計画における介護保険料については、介護保険運営協議会の答申を踏まえ、本市における将来の高齢者人口や介護サービス量を慎重に見込みながら決定していきたい。

問 教科書採択過程をより市民参加型にできないか

改善された教科書採択要領の成果と問題点を中学校教科書採択に生かせるか伺う。また、資料作成委員会報告書の様式の改善が必要と思うが考えを伺う。

答 教科書採択要領は、毎年、文部

科学省の通知を踏まえ、年度ごとに教育委員会定例会において策定する。なお、平成26年度に「教科書採択資料作成委員会」が作成した「報告書」は、教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために必要な内容を十分満たしていたものと認識している。

問 人にやさしく安全な道路維持管理を

緑が丘地域は高齢者や障害者が多く安全な道路の維持管理が必要だ。①江戸街道の歩道の安全確保。②障害児送迎バス乗降の安全。③団地西通り歩道への砂利どめなどを伺う。

答 ①当該歩道の安全確保については、従来から道路管理者である本市地権者である都市整備局及び交通管理者である東大和警察署の3者で協議して対応を図っている。②障害児送迎バス乗降の安全については、利用者である都立羽村特別支援学校等にその実態について、確認している。③歩道への砂利等流出については、流出が確認された箇所について、今後、所有者への要請を行いたい。

内野 直樹
(日本共産党)**問 子ども・子育て新制度による保育の公的責任について**

①入所条件や保育の必要量などについて。②保育料や軽減措置などに変化はあるのか。③児童福祉法第24条第1項を基本に保育の公的責任を強化すべきと考えるが市の考えを伺う。

答 ①内閣府令により基準が示された。そこで、保育の必要性の事由に關し、就労時間の下限について定める必要があることから、今定例会に条例案を提出している。②武蔵村山市保育料検討協議会の答申を尊重し、現行制度の徴収基準と同様な負担水準となるよう検討をしている。③児童福祉法に規定される保育所等における保育については、必要な保育を受けることができるよう、認証保育

所や家庭的保育事業の充実を図るとともに、保育所の増改築の際には、定員の増を求めると、引き続き体制の整備に努めていく。

問 交通権を保障し、市民が自由に安心・安全に移動できる公共交通の整備を

昨年12月に交通政策基本法が成立し、モノレール計画やMMシャトルなどへの影響が懸念される。交通権の保障などを国に求めるべきと考えるが市の考えを伺う。

高橋 弘志
(公明党)

問 学校教育環境の充実について

①いじめ撲滅に向けた本年度の取り組み及び具現化するための主体的な活動を生かした学校間連携について伺う。②学校司書と司書教諭のさらなる連携を推進するための具体的な取り組みについて伺う。

答 ①本年4月に「武蔵村山市いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、各学校はこの基本方針に基づいて学校ごとの基本方針を策定した。この基本方針には、各学校がいじめの「未然防止」、「早期発見」及び「早期対応」のための具体的方策を明確にし、いじめ撲滅に向けた具体的な取り組みを推進している。また、各校の取り組み状況や解決のための工夫等については、校長会や副校長会、生活指導主任会等で情報交換し、学校間の連携を深めている。②全校に週4日、一日6時間ずつ学校司書を配置し、司書教諭と連携しながら図書の選定や貸出、読書活動の推進のための啓発活動等に取り組んでいる。

問 少子化に歯どめをかける取り組みについて

①市内の婚姻数と出生数の過去数年間の状況と傾向について伺う。②結婚支援事業の一環として和歌山県等が取り組む結婚サポーター事業等についての市の見解を伺う。

答 ①戸籍の届出による婚姻数を、過去5年の推移で見ると、平成21年度の334件をピークに、平成25年度は296件と、減少傾向である。また、出生数についても、平成21年度の638件をピークに、平成25年度は555件と、減少傾向である。②少子化の要因の一つである未婚化



晩婚化対策として実施する結婚支援事業であると認識している。市における結婚支援事業は、8月に公益社団法人立川法人会開催の「ゆかたでバーベキュー婚活パーティ」を市が後援したが、引き続き機会を捉えて、各種団体に協力をしていきたい。

問 犬猫の殺処分ゼロに向けた対策について

環境省のアクションプランが、飼い主や国民の意識向上、飼い犬や飼い猫の引き取り数削減などを目的に6月3日に発表されたが、これまでの市の対応と今後の取り組みについて伺う。

答 犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組みについては、狂犬病予防法に基づく犬の登録の徹底、去勢・不妊手術補助金の交付、また、東京都動物愛護推進委員等との連携を図るとともに、市報、ホームページ等を通じて飼い主の意識向上、引き取りの削減等に努めている。引き続き、関係機関等と連携を図りながら各種の施策を展開していきたい。

問 消費者被害の防止対策について

①学校における消費者教育の推進について市の見解を伺う。②高齢者に対する消費者講座等のさらなる推進が必要と考えるが市の対応を伺う。

答 ①発達段階に応じた実践的な教育を行うことが重要であり、各学校では、社会科や家庭科・技術家庭等の授業において、身近な消費生活を題材に経済活動の意義や適切な消費活動等についての学習を行っている。②消費者講座については、平成24年度までは年2回、平成25年度からは年4回開催し、講座のテーマには高齢者向けの内容を盛り込むようにしている。引き続き、高齢者を取り巻く被害の状況等を考慮しながら、関係機関と連携し、被害の未然防止・拡大防止につながるような講座を実施していきたい。



田口 和弘
(新政会)

問 まちづくり条例について

地区まちづくり計画の積極的な市民提案に向けた市の取り組みについて。

答 まちづくり条例は、平成24年4月1日に施行された。その中で、市民発意のまちづくりの仕組みとして「地区まちづくり計画」の制度が位置付けられている。地区まちづくり計画は、地区内の住民が組織する地区まちづくり協議会において作成した計画案を市の計画として決定するもので、計画の立案に際し、専門家の

の派遣や活動費助成などの支援を行っている。

問 安全な通学路について

自転車等運転者への交通安全の喚起と子どもたちの安全確保を図るため、通学路に指定してある道路は全てカラー舗装にしてはと考えるが。

答 通学路のカラー舗装化については、平成24年度から東大和警察署、教育委員会及び防災安全課と合同で実施している「通学路合同点検」において必要性について検討し、順次カラー舗装化を実施している。今後、その合同点検の結果を踏まえ、実施していきたい。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける本市のかかりについて

2020年東京で開催されるオリンピック・パラリンピックに対し、現在本市で検討している事例はあるのか伺う。

答 平成26年10月5日に、武蔵村山市スポーツ都市宣言及び記念式典等を行うことで、より一層のスポーツを通じた賑わいと活力あるまちづくりを推進していく。また、平成26年度は市内の小学校2校及び中学校2校の計4校が、都教育委員会から「オリンピック教育推進校」として

の指定を受け、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義を学び、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、取り組んでいく。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、都と市区町村が連携して気運醸成を進めていくことが必要であると考えている。



木村 祐子
(市民のチカラ)

問 成年後見における市民後見人の育成について

成年後見の首長申し立てが全国で急増していることから、後見人の不足を補う市民後見人の育成が必要と思うが、市の考えを伺う。

答 平成24年4月に施行された改正老人福祉法等により、後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図ることが区市町村の努力義務とされていることは認識している。今後、成年後見制度推進事業を委託している、武蔵村山市社会福祉協議会と調整を図りながら、市民後見人育成のあり方について、研究していきたい。

問 モノレール延伸のための活動について

モノレール延伸に向け、とても重要な時期を迎えている今こそ、行政と市民が一体となって運動すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 上北台から箱根ヶ崎までの延伸整備については、運輸政策審議会第18号答申において、目標年次である

平成27年までに整備着手することが適当である路線に位置付けられているものの、未だ整備に着手されていない状況である。このような状況を踏まえ、モノレールを呼ぼう！市民の会が、市民まつりに参加したり、講演会を主催するなど、市民独自の活動を行っていることについて、延伸への市民の思いを強く感じるものである。市としては、今後とも2市1町で連携して要望活動を行い、まちづくりに積極的に取り組むとともに、募金活動やモノレールグッズの販売など延伸の気運を盛り上げ、市民との連携を図っていきたい。



吉田 篤
(公明党)

問 防災教育について

①学校での防災教育の現状と今後は。②市役所内での現状と今後は。③消防団及び各自主防災組織での現状と今後は。

答 ①東日本大震災を機に、災害発生時に自らの命を守り、身近な人を気遣い、避難所において地域に貢献できる人間を育成することを目指す防災教育が重視されている。各学校においては、児童・生徒の発達の段階に応じて、学級活動や避難訓練等の学校行事を通して、災害に備えるために必要な知識や態度を身に付けるための学習活動に取り組んでいる。

②市職員については、総合防災訓練や自衛消防操法大会等への参加や各種防災に関する研修等を通して防災意識の高揚と防災行動力の向上に努めており、引き続き実施していきたい。③消防団については、日ごろから各種訓練や研修会への参加を通して、防災行動力の向上に努めている。市内の自主防災組織については、総合防災訓練等への参加や立川防災館などを利用した訓練を実施し、地域防災力の向上を図っている。市では、引き続きこれらの支援等を実施していきたい。

問 平和事業について

①これまで行ってきた平和に関する事業の開催状況は。②戦後70年の節目、特別平和事業を開催するべき市の考えは。

答 ①平和の尊さについて市民とともに考え、平和意識の高揚を図るため、平和の集い映画会をはじめ、原爆写真展や戦争体験者による講演会などの事業を実施している。②平成27年度は、終戦を迎えてから70年という節目の年となることから、これを記念する事業について、今後、検討していきたい。

問 自転車道について

①市内、自転車がかかわった交通事故の現状は。②自転車通行ゾーンの拡充の予定は。③野山北公園に自転車道を設置することは考えられないか。

答 ①平成25年中の市内での自転車がかかわった交通事故は、車両と自転車100件、自転車単独が5件、自転車同士が3件、自転車と歩行者が3件で、合計111件発生している。②自転車専用レーンについては、現在、設置している箇所がないことから、拡充の予定はない。市内で設置可能な道路は、主要市道第6号線ほか8路線あり、今後、設置する場合には、接続する既存道路の交通状況及び土地利用の状況等を勘案し、東大和警察署等と協議することとなる。③市が管理する外周道路に設置することとなるが、現在のところ、設置する計画はない。



沖野 清子
(公明党)

問 認知症高齢者対策について

①認知症初期集中チームの設置運営について。②認知症地域支援推進委員の配置は。③認知症カフェなどの認知症ケア向上推進事業の取り組みは。④地域ぐるみで認知症の方を支える仕組みについて。

か年計画」のモデル事業として実施した市もあるので、その効果等を検証し、研究していきたい。④地域ケア会議を充実させるとともに、認知症サポーター養成講座についても、引き続き実施していきたい。

問 福祉会館送迎バスの活用について

交通手段のない市内の特別支援学級に通学する児童の登下校（送迎）に福祉会館送迎バスを活用することができないか見解を伺う。

答 特別支援学級の固定級に在籍する児童の登下校については、就学の際に学校と保護者が十分に話し合い、確認した方法で行っている。今後は、公共交通機関等様々なシステムの活用等を含め、児童の状況に応じた登校支援のあり方について、改めて検討していく。

問 妊婦歯科健康診査公費助成について

妊娠中に歯科健康診査を公費で受診できるよう要望するが見解を伺う。

答 妊婦歯科健康診査については、現在も、歯科医師による歯科健康診査や歯に関する相談、歯科衛生士による妊娠中の口腔機能の保持などについての講話や歯みがきの実習を行っている。妊婦歯科健康診査の公費助成については、現行のマタニティクラス事業における妊婦歯科健康診査事業について、より一層の周知を図ることにより対応していきたい。

問 感染症から乳幼児の生命を守るために

感染症から乳幼児の生命を守る予防接種は重要である。予防接種の種類や回数も多く管理が大変との声もあり市として予防接種情報提供サービスができないか伺う。

答 新生児訪問事業、こにちは赤ちゃん事業を通じて、保健師や助産師が乳幼児の状態に応じた適切なアドバイスを保護者に行うなど、「顔」の見える中での細やかな周知にも努めている。





高山 晃一
(新政会)

自治会の活性化と地域コミュニティについて

①自治会、地域みなでまちづくり会議の役割と設置目的。②コミュニティ・スクールの役割と設置目的。③各組織のかかりと連携について。④地域担当職員の役割と配置について伺う。

①②③④自治会には、地域の方々が安全で安心して暮らせるよう、様々な活動をとおして、課題の解決や会員同士の親睦、伝統・文化の継承等を図っていただいている。地域みなでまちづくり会議は、近年、地域における人間関係が希薄化し、地域課題が複雑・多様化している現状を踏まえ、自治会や各種団体等と市が協働して、地域を活性化することを目的に設置するものである。会議には、地域と市のパイプ役として、それぞれ部長職1人、課長職2人を地域担当職員として派遣している。また、教育委員会においては、平成26年度に全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定した。各学校では、子どもたちの安全・安心を確保するための見守り活動や地域の豊かな教育力を生かした伝統文化理解教育の推進等、保護者・地域と学校が一体となって教育活動の充実に取り組んでいる。今後、自治会、地域みなでまちづくり会議、コミュニティ・スクールが相互に連携し、それぞれの組織の充実と地域の更なる活性化が図られることを期待している。

学校事務の共同実施について

学校事務共同実施の現在の取り組み状況について伺う。

平成24年度に本市が都教育委員会の「学校事務の共同実施モデル事業地区」に多摩地区で唯一指定された。そこで平成24年度は具体的な検討を行い、平成25年度から第十小学校を拠点校、第二小学校、第三中学

校及び第五中学校を連携校とし、4校による学校事務の共同実施に取り組んだ。さらに平成26年度は、第八小学校、第九小学校及び第一中学校を新たに加え、7校で実施している。

学校2学期制の見直しについて

①2学期制の見直しについて7月に行われた検討委員会等の方向性について伺う。②今後の検討課題と流れについて伺う。

①8月15日に行われた教育委員会定例会において「武蔵村山市立小・中学校教育課程検討委員会」の検討結果に基づき、教育委員会としては、平成27年度からの教育課程は3学期制で編成することとし、既に校長会で周知をしている。②速やかに管理運営規則の改正のための準備を進めるとともに、各学校において3学期制に応じた教育計画の作成に取り組んでいく。

雨水対策について

三ツ木五丁目28、29番地北付近の川は大雨時に頻繁に氾濫し地域住民が大変危険な思いをしている。水害対策をしっかりと講ずるべきと思うが考えを伺う。

集中豪雨時や台風時での状況は認識している。今までに都立公園内の雨水流出を抑えるため、都に対し、貯留施設等の設置をお願いした経緯があり、また、パトロールの強化や土のうでの対応等を行ってきた。さらに、平成26年度には、三ツ木五丁目28番地先の久保の川の側壁の一部を嵩上げする工事も実施し、雨水対策に努めている。



宮崎 起志
(公明党)

教育委員会制度の改正について

法律改正により、来年4月から教育委員会制度が大きく変わる。①主要な改正点の内容について伺う。②新制度では市長の責任が重くなる。総合教育会議の運営等、教育行政を進めていくに当たっての市長の姿勢

考えを伺う。

①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置、教育に関する大綱を首長が策定すること等としている。②総合教育会議の開催を初めとする新たな教育行政制度の趣旨を踏まえ、私に課された責任の重さを十分に認識し、教育委員会との更なる連携を強化するとともに、本市の教育行政発展のため全力を尽くしていく。

街路樹等樹木の安全管理について

街路樹や公園の樹木が腐食により突然倒壊し、死傷者が出たとの事故報道があった。点検等、日ごろの安全管理の徹底が求められるが、本市の安全対策について伺う。

街路樹については、週1回の道路パトロールや日常の業務の中で目視による点検を行っており、毎年行っている街路樹剪定委託の中でも委託区域の街路樹について点検、確認を行っている。公園の樹木については、職員による定期点検に加え、公園・緑地等ボランティアやシルバークンセンタール、グリーンヘルパーからも情報提供を頂くようお願いしている。また、安全対策として点検や要望を通じて異常を確認した際には職員による早急な対応、さらには業者委託による対応を図っている。市民の安心・安全を確保するため、点検、確認等の強化に努めていく。

武蔵村山病院の皮膚科休診について

武蔵村山病院の皮膚科が休診となつてから約1年が経過するという。再開を望む声が多いが、市から病院への働きかけは行っているのか。市の対応等について伺う。



一般会計決算についての議論(要旨)

平成25年度各会計決算は9月3日市長から提案されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(比留間朝幸委員長)に付託し、9月22日、24日、25日の3日間の審査を経て、9月29日の本会議で原案どおり認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について議論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹
(日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、2013年度決算認定に対する反対討論を行う。2013年度予算は、復活した安倍自公政権の下、大企業優遇策を基本に編制されている。大企業はこの1年で23兆円も内部留保を増やしているが、国民に利益が滴り落ちてくる気配すら感じられない。自公政権時に強行した労働者派遣法の改定や製造業への解禁以降、派遣労働者は7万人から127万人まで増えている。近年は「ブラック企業」が社会問題にもなっている。市役所でも非正規労働者の増加と、正社員の長時間過密労働が存在している。過労死ラインを超える月1000時間の時間外労働をしている職員がいることは問題である。職員の加配や適切な人員配置を求める。

市は国保税を平均9・96%（約6771円）も引き上げた。その結果、滞納者に占める所得ゼロの世帯の構成比は56・2%（3・3ポイント増）となった。行き過ぎた税の催告や窓口対応が市民を苦しめている。特に運転資金の差し押さえは違法であり、運転資

金がいくら必要なのか調べずに差し押さえるなど「ケース・バイ・ケース」の対応とは呼べない。生活保護は手厚い支援が課題である。ケースワーカーは現在、1人当たり99世帯も担当しており、きめ細やかな相談や支援は難しい。ケースワーカーの量的・質的拡充を求める。中・高・大学3年生を対象に自衛隊が住民基本台帳を年に3回も閲覧している事が明らかになった。貧困層を狙いうちにする「経済的徴兵制」を支援することであり、断じて認めるわけにはいかない。

米軍横田基地における編隊飛行訓練・パラシュート降下訓練が急増している。通告なしの訓練も増加しており、嚴重に注意すべきである。横田空域での危険な訓練の増加は、沖縄で行えなくなった訓練を横田で行うようになったからである。訓練増加に比例して窃盗事件なども急増している。基地の撤去を求める。

2013年度予算では学童クラブの新増設、児童遊園などのトイレ改修、小山歩道橋撤去費用、武蔵砂川駅バリアフリー化、消防団費用弁償など一部に市民の声に応えた予算が盛り込まれたものの、市民生活を守る立場に立ち切れていない。

今後、国では消費税の連続増税や社会保障改悪、集団的自衛権による「戦争する国づくり」などが狙われている。市民の実態に目を向け、耳を傾け、支援が必要な人たちに手を差し伸べる市政への転換を要望して反対討論とする。

賛成討論

波多野 健
(新政会)

新政会を代表して平成25年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

平成25年度一般会計における歳入総額は273億7622万8056円、歳出総額は265億3817万6093円となり、予算現額に対する執行率は、歳入では99・5%、歳

出では96・4%でほぼ予算どおりに執行されている。

財政指標の一つ、財政構造の弾力性を測る経常収支比率は92・9%と前年度に比べて2・7ポイント低下したものの、依然として高い水準である。歳入では市税収入がおおよそ99億3358万円と対前年度増減率が久しぶりにプラス0・6%とプラスに転じるなど明るい傾向が見えるものの、歳入全体としては微減、自主財源対依存財源の割合の自主財源比率も前年度に比べて0・1ポイント減少しており、財政状況は厳しい状況にある。ただ、市税の収納率は現行課税分と滞納繰越分を合わせて94・9%で、前年度に比べ0・4ポイント上回った。収納率の向上は市民の皆さんのご理解、収納課職員そして市職員の努力によりなされたことであり、大いに評価する。また、この収納率の向上について東京都は市町村総合交付金の経営努力割における徴収強化の項目で評価し、交付金およそ1500万円を増額した。今後も税負担の公平性と財源の確保の観点から、引き続き徴収努力をお願いする。

次に歳出の面では、目的別にみると前年度と比較して支出額が増加したのは民生費がおおよそ137億を始め総務費、消防費、衛生費などで、一方、商工費や土木費は減少した。これはメリハリの利いた財政運営を行った結果であると考えている。個別の事業に目を転じると、「防災対策」や「地域コミュニティ」、「健康・福祉」など多様化する市民ニーズに各分野で取り組み、市民福祉の向上に努められたことは大いに評価するものである。

今後も社会情勢や経済状況の変化に合わせて行政運営を展開し、市税の収納率向上など歳入の確保に向けて全力を尽くすとともに、限られた財源の中で創意工夫しながら事業を進め、今も将来も希望を持てる魅力あふれる武蔵村山市にしたいと、ことを期待して、賛成討論とする。（財政指標については、平成25年度武蔵村山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書による。）



吉田 篤
(公明党)

平成25年度一般会計歳入歳出決算
に対して、公明党市議団を代表し、
賛成の立場から討論を行う。

平成24年末に政権交代がなされ、
いわゆる「アベノミクス」に対する経

済再生が期待される中、平成25年度
の予算は編成されたと認識している。
一般会計歳入歳出決算における予

算現額に対する執行率については、
歳入において99・5%、歳出におい
ては、96・4%で、ほぼ予算どおり

執行されており、適正な決算である
と考える。また、実質収支額は7億
8914万6千円であったが、実質
単年度収支額では8569万1千円

のマイナスとなり、苦しい行財政運
営が伺える。
そのような中、審議の質疑でもあ

ったが、市税徴収への努力が形とな
り、徴収率が向上したことは評価さ
れるべきと考える。
主な事業の取り組みについては、

東日本大震災の教訓を受け、避難所
への特設公衆電話の設置をはじめと
する防災対策、通学路の交通安全対

策、また、交通環境向上策としての
「むらタク」の運行など、これらの
予算が着実に執行され、市民の安

心・安全な生活環境の前進がなされ
たことは高く評価できるものである。
また、秋にはスポーツ祭東京が開催

され、本市はハンドボール競技の開
催地となり、天皇皇后両陛下がお越
しになるなど、この運営に対しては

格別な努力、気配りがあったと思う
が、見事に無事故でこの一大イベン

トを成功させたことは市民の一人と
して大変喜ばしく、高く評価するも
のである。

終わりにこれらかも住みやすいま
ちづくりを目指し、安心と希望の持
てる行政運営に取り組んでいただく
ことを要望し、賛成討論とする。

須藤 博
(民主党)

民主党を代表して、平成25年度一
般会計決算認定に対し賛成の立場か
ら討論を行う。

今回の決算審査は4つの視点から
評価を行った。①無駄のない効率的
な運用がされているか②市長の姿勢
が行政に反映されているか③市政運

営のバランスは取れているか④収支
向上への努力は見られるかである。
本決算は、民生費がますます増大

して硬直した財政が常態化し、国保
への繰り出しが12億円台に上るなど
扶助費の微減にも拘わらず民生費は

51・9%と前年度比で1・2%上昇
し、逆に投資的経費は18%の減とな
っている。
実質単年度収支が赤字だが、財政

の硬直度を示す経常収支比率は、前
年度より2・7%改善されている。
借金の負担率を示す公債費比率も

3・5%に低下し、辛うじて財政の
健全性は保たれている。
藤野市政の特徴は、福祉と市民協

働の分野への手厚さにあると思われ
るが、ケースワーカーの増員、特養
やグループホームの開設、協働事業

提案制度、むらタクの運行開始、自
治会加入の促進策などの成果が目
につく。

収支改善への取り組みとしては、
循環バスの運賃見直し、昭和病院か
らの脱退方針、保養施設の運用見直

し、公の施設の使用料の検討などが
上げられる。
本決算は、実施された施策に市長

の積極的な姿勢が見てとれることも
に、収支のバランスにも注意が払わ
れていることから、冒頭に上げた4

項目の評価項目に適合すると判断し
た。今後の市政運営が一層注意深く
行われ、市民サービスが更に向上す
ることを期待して賛成討論とする。

可決した 議案

第三回定例会

条例 例

▼武蔵村山市保育の必要性の認定に
関する条例

子ども・子育て支援法の施行に伴
い、保育の必要性の認定に関し必要
な事項を定めるもの。

▼武蔵村山市特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の施行に伴
い、特定教育・保育施設及び特定地
域型保育事業の運営に関する基準を
定めるもの。

▼武蔵村山市家庭の保育事業等の設
備及び運営に関する基準を定める
条例

児童福祉法の一部改正に伴い、家
庭の保育事業等の設備及び運営に関
する基準を定めるもの。

▼武蔵村山市放課後児童健全育成事
業の設備及び運営に関する基準を
定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、放
課後児童健全育成事業の設備及び運
営に関する基準を定めるもの。

▼武蔵村山市保育費用徴収条例及び
武蔵村山市心身障害児医療費助成
に関する条例の一部を改正する条
例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促
進及び永住帰国後の自立の支援に関
する法律の一部を改正する法律の施
行に伴い、関係条例の規定を整備す
るもの。

予 算

▼平成26年度武蔵村山市一般会計補
正予算(第3号)

補正額4億7270万8千円を追
加し、歳入歳出予算の総額を285
億965万5千円とするもの。

▼平成26年度武蔵村山市下水道事業
特別会計補正予算(第1号)

補正額1155万円を追加し、歳
入歳出予算の総額を11億9779万
3千円とするもの。

▼平成26年度武蔵村山市介護保険特
別会計補正予算(第1号)

補正額1億1427万7千円を追
加し、歳入歳出予算の総額を43億9
728万7千円とするもの。

▼平成26年度武蔵村山市後期高齢者
医療特別会計補正予算(第1号)

補正額3882万2千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を11億1428
万5千円とするもの。

決 算

▼平成25年度武蔵村山市各会計決算
の認定について

- (1) 一般会計
(2) 国民健康保険事業特別会計
(3) 下水道事業特別会計
(4) 介護保険特別会計
(5) 都市核地区土地区画整理事業特
別会計
(6) 後期高齢者医療特別会計

道 路

▼市道路線の認定について

道路用地の寄附の申出があり、市
道路線として認定するもの。

人 事

▼教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い島田妙美氏を任命
するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選
任について

任期満了に伴い岩瀬成朋氏を選任
するもの。

専決処分

▼専決処分の報告について

市道における物損事故による損害
賠償の額の決定について

市道における物損事故に関して、
市が払うべき損害賠償額(4万19
36円)を決定するもの。

報 告

▼平成25年度武蔵村山市の健全化判
断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関
する法律の規定により、健全化判断
比率及び資金不足比率が報告された
もの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書
9件を可決し、関係機関へ提出しま
した。

▼軽度外傷性脳損傷にかかわる周知
及び防災認定基準の改正などを要
請する意見書

▼地方税財源の拡充に関する意見書

▼子どもの貧困対策の強化を求める
意見書

▼公立小・中学校の理科室、家庭科
室、図工室へのエアコン設置に財
政支援を求める意見書

▼手話言語法(仮称)制定を求める
意見書

▼危険ドラッグの根絶に向けた総合
的な対策の強化を求める意見書

▼産後ケア体制の支援強化を求める
意見書

▼奨学金制度の充実を求める意見書

▼新聞への消費税軽減税率適用を求
める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結
果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇総務文教委員会

▼新聞への消費税軽減税率適用を求
める意見書の提出に関する陳情

◇厚生産業委員会

▼軽度外傷性脳損傷の周知、及び労
災認定基準の改正などを求める陳
情



趣旨採択となったもの

◆建設環境委員会

▼交通事故を防止する対策を求める陳情

不採択となったもの

◆総務文教委員会

▼市の公共施設を有料化する前に利用者に説明を求める陳情

▼消費税増税の撤回を求める意見書提出に関する陳情

▼消費税増税の撤回を求める意見書提出に関する陳情

▼消費税増税反対についての陳情

▼市の公共施設使用料有料化計画に関する説明会を2014年度内に実施を求める陳情

◆厚生産業委員会

▼要支援者への支援内容の充実を求める陳情

継続審査

◆厚生産業委員会

▼武蔵村山市保育費用徴収条例の一部を改正する条例



会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（90分程度のテープ）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は11月中旬ごろになります。

議会中継を動画でご覧ください



市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

□ファックス番号

042(564)0788

□申込受付期間

発行の日から約1か月以内

□武蔵村山市

本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局

042(565)1111

内線512

意見の分かれた議案等							○：賛成 ×：反対	△：棄権
第3回定例会								
案 件	会 派 (五十音順)	新政会 (7人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	民主党 (2人)	市民のチカラ (1人)	議 結	決 果
武蔵村山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		○	○	×	○	○	可 決	
武蔵村山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例		○	○	×	○	○	可 決	
要支援者への支援内容の充実を求める陳情		×	×	○	×	×	不採択	
市道路線の認定について		○	○	×	○	○	可 決	
新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情		○	○	×	○	○	採 択	
市の公共施設を有料化する前に利用者に説明を求める陳情		×	×△ (注)	○	○	×	不採択	
消費税増税の撤回を求める意見書提出に関する陳情		×	×	○	×	×	不採択	
消費税増税反対についての陳情		×	×	○	×	×	不採択	
市の公共施設使用料有料化計画に関する説明会を2014年度内に実施を求める陳情		×	×△ (注)	○	○	×	不採択	
平成25年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	×	○	○	認 定	
平成25年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	×	○	○	認 定	
平成25年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	×	○	○	認 定	
教育委員会委員の任命について		○	○	△	○	○	同 意	
介護保険制度の改善を求める意見書		×	×	○	○	×	否 決	
労働者保護ルールの見直しに関する意見書		×	×	○	○	×	否 決	
手話言語法（仮称）制定を求める意見書		○	○	○	○	×	可 決	
新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書		○	○	×	○	○	可 決	

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。
(注)の内訳は、反対5、棄権1

議長の行事トピックス

～7月～9月～



議 長
川島 利男

7月 2日(水)	全国市議会議長会基地 協議会正副会長・監事・ 相談役会
〃	全国市議会議長会基地 協議会第81回理事會
〃	全国市議会議長会基地 協議会実行運動
8日(火)	北方領土の返還を求め る都民會議平成26年度 通常総会
14日(月)	全国市議会議長会基地 協議会関東部会正副会 長・監事・相談役會議
8月 1日(金)	東京都北多摩議長連絡 協議会研修会
11日(月)	東京都市議會議長會理 事會及び定例総會
9月 10日(水)	東京都特別区・市・町 村議會日中友好交流事 業

次の市議会定例会（平成26年第4回）は

12月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ。傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます（障害者用トイレも設置されています）。
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

編集後記

東日本大震災以降、東北・関東地方の地震がやけに気がかりです。小笠原諸島の無人島、西之島がまだまだ大きくなっているようです。こんな中、先日は、多くの人々に親しまれ、高山の魅力を伝えてきた御嶽山が、登山者の目の前で突然噴火を起こし、戦後最悪となる火山災害となりました。

四方を海に囲まれた島国日本は、海、山、川に恵まれ、四季の美しさは世界中から注目されています。

ところが、自然は時として牙をむき私たち人間に襲い掛かります。しかし、人間が自然現象を止めることは不可能であります。

私たちに出来ることは、減災のための防災処置と、災害予知の研究に努めていくことが重要と考えます。私たち一人ひとりが日頃の備えを大切にしていきたいものです。

〈議会報編集委員〉

◎吉田 篤 ○波多野 健
田口 和弘 木村 祐子
鈴木 明 内野 直樹
高橋 弘志

（◎は委員長 ○は副委員長）